

2019 2/16

# 生保、「節税保険」見直し

## 第一や大同 経営者向け、4月から

第一生命ホールディングスや大同生命保険など生命保険各社が節税目的での加入が増えている経

営者保険を4月から見直すことがわかった。途中解約を前提に法人税の節税効果を過度に高めた内容を見直し、中小企業の節税ニーズを取り込み市場が急拡大してきたが、節税効果を抑える内容にする。

中小企業の節税ニーズを取り込み市場が急拡大してきたが、節税効果を抑える内容にする。各社が見直すのは中小企業の経営者を対象にした生命保険。経営者が死

亡すると数億円単位の死亡保険金がもらえる契約だが、実際は節税目的で加入する経営者が多い。払い込んだ保険料を全額会社の経費として計上でき、一定期間後に解約すると保険料の大部分が「解約返戻金」として戻ってくる設計だからだ。

第一生命は「ネオデ

「ききょう」という商品を見直し。死亡保障額が同じ場合の保険料を4〜6割引き下げる。損金処理できる金額も同程度少なくなり、解約時に受け取

る返戻金も減る。節税効果を加味した実質ベースの返戻率は低下する。大同生命も同様の修正を準備している。

各社は顧客向けに配布する注意喚起文書も新たに作成する。死亡保障等を目的とした商品であることを強調するとともに法人税額の圧縮や短期の中途解約だけを目的とする加入は勧めていない旨を明記し、「節税目的」の加入に注意を促す。

こうした「節税保険」は日本生命が2017年に発売したのをきっかけに各社が投入した。業績が上向き中で一時的に利益を圧縮したい中小企業のニーズと合致。市場は数千億円規模とされる。節税メリットを強調するような売り方が広まり、金融庁や国税当局が問題視していた。